

## ミャンマー・ラカイン州への送還に関する UNHCR の見解

1. ミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」とする。）ラカイン州での 2012 年 6 月初めの暴力の激化とそれによる治安の悪化は、人命が失われ、相当数の住民が（ボートによって国境外へなど）避難を余儀なくされ、そして財産が破壊されるという結果となった。ミャンマー政府は、法秩序を回復しようとする努力において、非常事態宣言を出したものの、何千何万ものラカイン州の住民が逃亡を余儀なくされ、そのうちの相当数がミャンマー国外に安全を求めている。
2. 2012 年 7 月 25 日時点で、6 万 1421 人（ラカイン族住民 5700 人以上およびイスラム教徒住民 5 万 3300 人以上）が国内で避難をしており、多くの者がその暴力により影響を受けていた。同日時点で、ラカイン族避難民を収容するための指定区域が 43 箇所あり、イスラム教徒避難民を受け入れる指定区域が 9 箇所あることをミャンマー政府は発表した。指定区域にいるラカイン族住民の数はその多くが帰宅したために過去数週間で減少していた一方、イスラム教徒指定区域は増加にみまわれ続けている。
3. 千人以上が隣国のバングラデシュに逃げ出そうとしたと伝えられている。しかし、バングラデシュ政府は、国境を閉鎖し、来た者たちを全てミャンマーに送還すると発表した。この暴力から逃れてきた人々にとっての最も緊急の必要は、逃げた先の国に避難を認められること、ボートで来た場合には上陸させられること、および必要に応じて医療を与えられるほか、基本的な生活必需品を与えられることである。UNHCR は、これらの保護と支援を提供する政府に対して支援する準備がある。
4. ラカイン州の状況が流動的であり、ここしばらくは不確実であり続ける可能性があるため、UNHCR は、ラカイン州の全てのコミュニティの治安と安全が回復されるまで、ラカイン州出身の者たちをミャンマーに強制的に送還してはならないと判断する。この送還禁止は、ミャンマーの安全と人権状況が国際保護を必要としなくなった人々の安全かつ尊厳のある帰還が可能になるほどに十分に安定化されるようになる時まで、有効であり続ける必要がある。

UNHCR 本部

ジュネーブ

2012 年 7 月 27 日